

「区長への手紙」内容一覧（令和8年1月分）

区民部

月	日	内容	対応・考え方
1	8	他自治体に転出しましたが、戸籍が中央区にあります。コンビニエンスストアで戸籍の取得ができないことが不便なため、戸籍謄本のコンビニ交付サービスに対応してください。	戸籍証明書コンビニ交付サービスは、他区においても電算化以降の戸籍のみ交付可能であり、行政サービスとして不十分なことから、導入していませんが、広域交付制度の開始により利便性が向上し、マイナンバーカードとの連携も推進されていることから、今後、導入に向けて検討していきます。
1	15	戸籍謄本のコンビニ交付サービスを導入してください。	戸籍証明書コンビニ交付サービスは、他区においても電算化以降の戸籍のみ交付可能であり、行政サービスとして不十分なことから、導入していませんが、広域交付制度の開始により利便性が向上し、マイナンバーカードとの連携も推進されていることから、今後、導入に向けて検討していきます。
1	23	区のスポーツ施設でプールを利用した際に、更衣室の中に土足で入っている人がいました。土足禁止などが書かれた張り紙を掲示してください。	更衣室内は土足禁止としており、既に注意喚起の掲示を行っていますが、ご指摘を受け、下足場付近など、より目に付きやすい場所へ掲示位置を変更しました。また、外国人利用者の方にも分かりやすいよう、多言語による注意表示を新たに掲示しました。
1	26	総合スポーツセンターの実施事業について、①抽選の際に長年継続して利用している人が優遇されているように感じます。新規の利用者も公平に扱ってください。②利用者が他の人に対して強い口調で指摘を行うことがあり、指導員も同調することがあるため、中立な立場で対応してください。	①抽選については、継続、新規の方の区別なく、システムにより公平に実施しています。②利用者間での過度な指導や干渉を防止するため、開始時のアナウンスなどを通じて、利用上のルールやマナーについて周知していきます。また、インストラクターには、中立的な対応を徹底するよう意識啓発していきます。
1	27	区のスポーツ施設について①シャワーを使う際に、せっけんなどで髪や体を洗っている人がいます。衛生面で気になるため注意してください。②施設利用者以外が駐輪場を使用しているのを見かけます。利用者が駐輪できないこともあるため、対応してください。	①シャンプーなどの使用は禁止していませんが、長時間占有されないよう、掲示物により注意喚起しています。目立つ位置への掲示など、周知方法を工夫します。②施設利用者以外の自転車には、警告札を貼付していますが、直ちに撤去することは難しいです。今後、運用の見直しを検討します。

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
1	22	生活保護を受けていますが、担当ケースワーカーに必要な書類を送ってほしいと言っても送ってもらえません。また、女性のケースワーカーに変更を希望しても変更してもらえません。	必要書類については、ご要望を受けた翌日に担当ケースワーカーが発送しています。また、女性ケースワーカーへの変更希望については、申し出を受けた記録はありませんでしたので、今後、変更を希望する理由などを教えてください。

子ども施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
1	9	ベビーシッター利用支援事業について、他区では対象児を満12歳としているところがあると聞きました。中央区でも同様に拡充するよう検討をお願いします。	区のベビーシッター利用支援事業は、未就学児を対象にした施設型の子育て支援サービスを補完するものとして、都の補助制度を活用し運用しているため、対象児童は未就学児としています。ただし、都の拡充を踏まえ、障害児については補助制度の対象期間を小学6年生までとしました。
1	15	中央区は改正民法により導入される共同親権についての周知が他区に比べて不足していると思います。内容を充実させて周知するようにしてください。	国からの通知や他自治体の周知内容を基に区ホームページを更新しました。
1	22	ベビーシッター利用支援事業の補助金について、体調不良によりキャンセルした場合のキャンセル料は、補助の対象となりません。子どもの体調不良は事前に予測することが難しいため、条件付きでキャンセル料も補助対象に含めるようにしてもらいたいです。	ベビーシッター利用支援事業は、都の要綱に準拠して運用しており、利用者と事業者との民間契約に基づく違約金などを公費で負担することは困難だと考えていますが、利用者の負担軽減につながる制度となるよう、引き続き制度の改善を都に要請していきます。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年1月分）

1	22	区立保育園の近くに住んでいますが、送迎の際に車を使用している保護者が路上駐車をするため、危険だと思います。対応してください。	区では都心区の特性を踏まえ、「保育園のごあんない」などで車での送迎はご遠慮いただくよう案内しています。ご指摘を受け、職員が個別に声掛けを行うとともに、園内掲示や保護者会などで注意喚起を図り、引き続き適正な送迎について呼び掛けていきます。
1	26	児童手当制度が拡充されたことを知らなかったため、支給を受けられませんでした。区からのお知らせが不十分だったことも要因だと思うため、受給可能となった時点でさかのぼって支給してください。	児童手当の制度が改正された際は、区ホームページや区報で広く周知を図っています。加えて、個別でのご案内も行っています。児童手当法は、受給資格者からの認定請求に基づき認定を行う、いわゆる申請主義が採用されていることから、さかのぼって支給することはできません。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
1	6	明治座通りに設置してある路上喫煙禁止と記載された看板が色あせてしまっているため、交換などの対応をお願いします。	ご指摘の場所の立て看板や路面シートの設置については、現地を確認の上、周辺の既設啓発物の状況も踏まえて検討し、順次対応を進めます。また、周辺の巡回パトロールを重点的に実施し、喫煙ルールを守るよう周知していきます。
1	12	月島や勝どきで犬のふんなどが放置されているのをよく見かけます。ポスターやマナー教室などで、飼い主に正しい処理方法やしつけの方法などを周知してください。	区では、飼い主のマナー啓発のため巡回パトロールを実施しています。具体的な状況が分かればより実効的に実施できるため、情報があれば区までご連絡ください。また、広報紙やホームページ、「犬のしつけ方教室」などを通じて啓発活動を行い、飼い主のマナー向上に努めていきます。
1	14	他区では、区が実施している健康診断などで聴力検査を行っているところがあります。中央区でも同様に聴力検査を検査項目に加えてください。	区が実施する健康診査は、国の規定に定められている検査項目を実施するものとされており、聴力検査は含まれていないことから、現在のところ追加実施する予定はありませんが、引き続き国の動向などを注視しながら検討していきます。
1	15	自宅の近くに事業者の設置する喫煙所があり、煙が部屋の中にも入ってきて困っています。事業者に指導するなど、区で対応してもらえませんか。	ご指摘の場所周辺について、巡回パトロールを実施し、喫煙ルールを遵守するよう周知するなど、受動喫煙対策の徹底を図っていきます。また、指導する際の参考となりますので、喫煙者などに関して情報があれば区までご連絡ください。
1	23	日本橋人形町の周辺で、路上に駐車している車の中で喫煙している人がいて、たばこの煙に迷惑しています。また、路地裏などで歩きたばこをしている人もいるため、巡回などの対応をお願いします。	ご指摘の場所周辺で巡回パトロールを実施し、喫煙ルールを遵守するよう指導を行っていきます。また、車内での喫煙であっても、周辺に受動喫煙が生じているような状況であれば、車の窓を閉めるよう声かけするなど、受動喫煙対策の徹底を図っていきます。
1	28	新川周辺の路上には、路上喫煙禁止の旨が記載された啓発物が設置されていますが、近隣の駐車場で喫煙が多く、ポイ捨てなどが目立ちます。区で対応してもらえませんか。	ご指摘の駐車場を確認した上で、管理会社に連絡し、喫煙禁止の周知を徹底するよう指導しました。また、当該場所周辺について、巡回パトロールを実施し、喫煙ルールを遵守するよう指導を行っていきます。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
1	6	浜町公園の周辺に設置されている街路灯ですが、何か所か暗く感じる場所があります。現在設置されているものより明るい街路灯に変更してください。	ご指摘の街路灯などについては、必要な照度を確保していることを確認したため、現時点では変更の予定はありません。
1	7	区内を自転車で移動する際に、駐輪場が少ないと感じます。小規模でもいいので、駐輪場を整備してください。	区では、一般の方が利用できる駐輪場については、大規模開発の機会などを捉えた、開発事業者への駐輪場整備の要請や、設置可能な条件を満たす路上駐輪場の整備を進めています。
1	12	家の近くを江戸バスが通過しますが、ブレーキの音がうるさく、不快に感じます。改善してください。	ご指摘を受け、運行事業者者に状況を確認したところ、車両点検時は異常は確認していない旨の報告を受けていますが、ご意見を踏まえ、運転手に対し、停車時などの操作において、可能な限り騒音の発生を抑え、周囲に配慮するように注意喚起を行いました。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年1月分）

1	16	区のホームページに掲載されているリユースサイトを通じて利用した買取業者に「希望した物品は値段が付かないため、他の物と併せてではないと回収できない。」と言われました。希望した物品だけを回収してもらえと思ったのに違ったことに不信感があるため、掲載はやめた方がいいと思います。	区ホームページに掲載しているリユースサイトは、区と協定を締結している事業者が運営しているものです。リユースの促進やごみの排出量削減を目的として掲載しています。買取業者に不適切な対応があった場合は、リユースサイトの運営事業者が注意・指導などを行いますのでご連絡をお願いします。
1	19	勝どき周辺で木の枝が折れて落下しそうになっているところがあります。危険だと思いますので、対応をお願いします。	ご指摘を受け、現地を確認し、折れた枝の撤去を行いました。
1	25	浜町公園周辺の道路は路上駐車が多く、自転車などの通行の際に危険だと思います。道路を狭くして駐車できないようにしてください。また、自転車専用レーンを造ってください。	自転車専用レーンは、既にナビマークが設置されていることや「中央区自転車ネットワーク整備路線」に選定されていないことから、整備の予定はありません。なお、違法駐車には、現場での指導が有効なため、所轄の警察署へ指導取り締まりの強化を要請しました。

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
1	3	日本橋図書館で座席を予約する際に、空席が多い場合でも誰かの隣の席に割り当てられることがあります。席を選べるようにするか、空席が多い場合は隣り合わないようにするなど、改善を希望します。	日本橋図書館の座席予約システムは、座席を割り当てる際に隣同士は避けるように設定していますが、状況により、ご指摘のような割り当てになる場合があることを確認しています。その際は座席変更などの対応をしますので、受付カウンターにお申し出ください。
1	6	図書館で借りたCDを汚損させてしまい、弁償を求められましたが、弁償となる際の判断基準がよくわかりません。館内に基準を明示してください。	所蔵資料の汚破損については、基準を定めており、利用者に対して弁償を求める際に適宜提示しています。ご要望の内容は、指定管理者に共有し、提示方法の工夫を依頼しました。
1	12	子どもの通う小学校の運動会の開催時期について、現在の開催時期は残暑が厳しく、子どもたちへの負担になると思います。開催時期を春の涼しい時期に変更してもらいたいです。	運動会の開催時期は、学校行事や教育活動の年間計画など、さまざまな要素を考慮して各学校が設定しています。当該校では、他の行事があるため春に設定していませんが、熱中症の防止に考慮して晩秋の時期に開催しています。
1	29	晴海西小学校第二校舎が整備され、小学校低学年の子どもが通うことを予定していますが、通学路に車両の通行量が多い大通りを通る必要があり、危険だと思います。大通りを通らない通学路の検討や希望者は近隣小学校に通学することを選択できるようにするなど対応を希望します。	通学の安全は、適切な経路の設定と安全対策の強化により対応すべきものであり、ご指摘の通学路については、現時点で確定しているものではありません。今後、学校周辺の交通環境などを踏まえながら、関係機関と協議の上、安全な経路の検討を進めていく予定です。
1	30	日本橋図書館では、学習コーナー以外の席ではパソコンが使用できませんが、使用可能な席の数が不足していると思います。パソコン使用が可能な席の増設を希望します。	日本橋図書館では、読書環境の維持や電源確保の観点などからパソコン利用席の増設は困難ですが、座席利用の効率的な運用に努めるとともに、利用状況を踏まえた座席構成を検討していきます。